

令和2年度第3回 長岡京市男女共同参画審議会 会議録

日時：令和3年1月27日（水）13時30分～15時15分

場所：長岡京市役所 大会議室A（北棟4階）

出席者：岩木委員、表委員、上子委員、川口委員、小西委員、里内委員、長濱委員、
西村委員、深澤委員、山根委員、山本委員、米田委員

欠席者：尾瀬委員

事務局：喜多（対話推進部長）、松岡（男女共同参画センター所長）、生田（男女共同参画セ
ンター総括主査）、天寅（男女共同参画センター）、高田（人権推進課総括主査）
策定業務支援事業者

傍聴者：3人

1. 開 会

（男女共同参画センター所長）

委員13名中、本日の出席者は12名である。長岡京市男女共同参画推進条例施行規則第8
条第2項により、定足数である『委員の過半数』を満たしているため、本会議の成立を報
告する。本日の傍聴者は3名。

会長あいさつ

本日は緊急事態宣言下にもかかわらずご出席ありがとうございます。

第7次計画について議論をお願いしたい。加えてパートナーシップ制度についての議論も
お願いしたい。

（事務局）

委員の交代について

審議会委員の交代があったのでご報告させていただく。

石田委員→山本委員

山本委員自己紹介

事務局職員紹介

本日は、人権推進課総括主査の高田が出席している。

資料確認

○事前配布資料：次第、委員名簿、資料1～資料6

審議会は原則公開である。発言者名を伏せて市ホームページ上で公開することを了解いた
だきたい。このあとは会長に議事進行をお願いする。

2. 案 件

(会長)

(1) 男女共同参画計画 第7次計画(案)について

ア. 意見公募(パブリックコメント)結果及び市の考え方について
資料の説明をお願いします。

(事務局から説明)

資料1「長岡京市男女共同参画計画第7次計画(案)」、資料2「長岡京市男女共同参画計画(案)に関する意見公募結果及び市の考え方」について説明。

各委員の意見(概要)は次の通り。

- ・資料2のP9。公表対象外の6番。キーワードとしてコロナ感染症の広がりが計画の中に出てこないのかという気がする。まったく触れないで作っていいのかが気になる。時点として難しいことはあるかもしれないが、全く無視するのは作ったものの感受性が鈍い気がする。こういうことが影響を与えることも考えられるので、場合によっては計画を改定することも入れてもよいのではないか。
- 「コロナ禍での行動計画策定」となっているので公表の対象外とした。コロナの関係で女性のおかれている立場についていろいろな状況の方がいるということもあり、コロナのことについては触れる予定である。ただ、コロナ禍での行動計画の部分については現計画では対象外としている。
- ・感染症拡大について、この計画書のどこかで触れているか。
- 入れる場所については会長と相談したい。
- ・女性の自殺増加やDV増加の問題については、どこかで触れておいたほうがよい。委員の意見のように、その影響が深刻になれば計画の見直しもあり得ることを書いておく必要がある。
- ・資料1のP54。「DVの被害者は女性が多い」とあるが、相談員の男女比が知りたい。
- 女性の相談室については、全て女性相談員が対応している。毎月男性の電話相談を開設しているが、こちらは男性相談員が対応している。
- ・この計画案の中に今話題になっている「無意識の偏見」「アンコンシャス・バイアス」は入っているのか。
- 入っていない。
- ・資料1のP28。男女平等・男女共同参画の意識の浸透を妨げるものとして「無意識の偏見」があるので「アンコンシャス・バイアスをなくしていく」ことも併せて必要だと思う。言語化しておくのはどうか。
- ・訳語もつけてP28あたりに入れておくことについて、意見はどうか。
- 基本目標Iにあたる内容。取組方針を2つ設定している。「無意識の偏見」については取組方針1だけに関わる内容ではないので、入れるのであれば、基本目標Iの前文のところに入れたほうがよいと思う。意見を聞きながら検討する。
- ・基本目標Iで言及するという点でどうか。
- ・P24。「無意識のうちに行動を制限」とある。親和性のある部分だと思うので、3段落や

4 段落目に言葉として入れたらよい。

- ・パブコメに意見をくださった人の人数は何人か。

→10 名。

- ・P29。施策の方向 4 「メディア・リテラシー等の啓発の実施」とある。担当課が男女共同参画センターのみとなっているが、いまは子どもの問題でいろいろな事件が起こっているので、学校教育や地域、生涯学習の担当課と連携して、子どもからお年寄りまでメディアに振り回されない取組をお願いしたい。

→メディア・リテラシーについては、学校の現場など様々な部局で啓発をしていると思う。男女共同参画センターが担当課となって、他と連携して進めていきたいと考えている。様々なメディアに関する教育は学校でも行っている。男女共同参画センターでも、職員の出前講座を昨年度も開催した。学校への働きかけも行っている。

- ・男女共同参画は他課との横串を刺していく仕事だと思う。遠慮せずに他課と協力してしっかり取り組んでいただきたい。
- ・P55 のDVの被害者保護。コロナ禍でDV事案が増えていると聞く。具体的に緊急時の保護のためのホテルの借り上げなどを行っている市もある。

→緊急保護については、京都府の家庭支援総合センターと連携を行っており、緊急一時保護のシェルターとして対応していきたい。

- ・事案があつてからでは間に合わないので、情報交換して施策に取り組んでほしい。

- ・資料 2 の番号 1、男女共同参画計画の名称についての意見は、原案通りに賛成する。「性にかかわらず誰もが」では男女共同参画が進んでいないという問題を隠しかねないという現状からSOGIへの配慮は必要だが、それを理由に男女共同参画が見えづらくなって進まないことにならないようにするべき。次期計画に考えるのであれば、「ジェンダー平等推進計画」などが折り合いがつけられる。現時点ではふさわしくないと思う。同時にアンケートで性別情報をとらないとデータが収集できなくなる弊害もあるので、何でもかんでも性別を取らないことはやめてほしい。

- ・将来的には「ジェンダー」の言葉がもっと使われるようになればよいと思う。

(会長)

案件(1)イ。計画目標の指標について～「成果指標」と「活動指標」～の説明をお願いしたい。

(事務局から説明)

資料 3 「長岡京市男女共同参画（第 7 次計画）～「成果指標」と「活動指標」～（案）」について説明。

成果指標は、市民意識調査の結果を指標として 5 年ごとに追っていききたい。活動指標は施策の内容で、毎年度、進捗管理を行うもの。さらに社会情勢の変化に対応する。

各委員の意見（概要）は次の通り。

- ・先ほどコロナについての意見があつたが、講座の参加者数があるが、今年度も含めて長

岡京市では、イベント開催についてコロナの影響があったのか。

→計画していた6月の男女共同参画週間事業が中止となった。緊急事態宣言の中、公共施設の定員が半数程度となり、現在も講座は開催しているが、受け入れ人数が少なくなっている。これまでと会場を変えて講座を継続しているが、例年に比べると、参加者数、開催回数とも減少している。

・今年4月から元通りになる見通しは難しいと思う。イベントの開催方法を工夫して、ウェビナーやオンラインの開催を企画しないと目標値が上がらない。今ではオンラインイベントが増えているので、リアル開催に参加しない人も増えると思われる。目標を達成するためには、イベントの持ち方も考えていく必要があると思う。

・基本目標Ⅲの⑦の女性委員の参画比率も同じである。今回はウェブ開催してもらってありがたい。他の審議会も同様の形をとることができれば、移動に感染の不安を持つ人や子どもの有無にかかわらず参加しやすいので、目標達成に近づくとと思う。

→市の環境整備が整ってきたので、本日オンラインで会議を開催できた。2月の講座ではZOOMを活用したハイブリッドでの講座の開催を予定している。今後も講師の意向に沿って、出来る限りオンラインも併用したい。審議会についても「男女共同参画審議会」は極力、市全体としても環境の整備が整ってきており、少しずつ変わってくると考える。

・子宮頸がんの検診がなくなるということか。

→検診は実施されるが、健康医療推進室が策定する健康増進計画の目標値として省かれるので、新しい長岡京市男女共同参画計画の目標値からは外すということである。

・基本目標Ⅲの⑥と⑦の違いは何か

→⑥は全審議会に対する女性委員比率の平均、⑦は女性委員比率が40～60%に入っている審議会の割合で、全体で55審議会のうち23審議会ということである。

・2つを見ないと参画の推進具合が分かりづらいということか。2つを入れることで浮き彫りになることがあるのか。

→⑥では全体の委員の女性委員比率を示しており、⑦では審議会数に対しての割合を示している。

・特定の審議会に女性がたくさんいる場合だとよろしくないというところで⑦も絡んでいるということ。特定の委員会に女性が多い場合、全体の傾向が分からないということ。

・管理職とは課長相当以上か。

→管理職は課長級以上

・一般よりは高いと思うが、+4.5%で堅実な目標だと思ったので、もう少し上げてもらいたい。⑬の男性育休、対象者が少ないかもしれないが、5年で5人というのはもう少し目標値を上げてよかったですと感じた。

・私も5年で5人は少ないと思っていた。今年の4月から、「国家公務員は1か月以上育児に伴う休暇・休業を取る」というのが原則で、ほとんどの国家公務員は1か月以上の休暇を取っているようなので、それに比べると低いと思う。割合にするとどれぐらいになるか。

→対象者は分からないが、男性職員は半数。ただ、本市では、「1年休むことが育児休業だ」と理解して進めていたが、いま、国が「1か月」とか「何日」というようなこともあり、短期でもカウントするということなので、そのようにアナウンスしたところ、現在職員

から2~3人の申出があった。

- ・育児休業や有休休暇をフレキシブルに、或いは工夫してとれるように。国は工夫をして原則1か月以上取ることを実行しているようだ。ぜひ長岡京市もみんなが男性育休を取れるようにしてほしい。

- ・「女性管理職の目標が堅実すぎるのではという意見」。30%は、長岡京市としてはチャレンジングな目標という位置づけか。

→年齢構成が関連してくる。若手職員は女性比率が高い。年齢が上がるほど男性の比率が高くなっている。この30%は、年齢構成上5年でクリアできる妥当な数値だと思う。

- ・今の若い人の年齢構成から考えると、将来は50%も可能ということか。

→そうである。

- ・基本目標Ⅳ「ドメスティック・バイオレンスやデートDVを女性の人権侵害と思う人の割合」について、長岡京市では被害者を女性のみとするということか。

→男性被害者の存在も認識しているし、DV、デートDVの啓発に関しては、男性に向けた内容も含めて構成している。圧倒的に女性の被害が多いということで、意識調査では女性に対する人権侵害と尋ねている。

- ・「女性の」を取ると不都合なのか。

→国が11月に実施している「女性に対する暴力の根絶」防止月間に関連しているため、敢えて「女性に対する暴力」に関するとらえ方をしている。

- ・国は女性に対する暴力の統計としてとっているのか。

→「女性に対する暴力」というところで数値をとらえている。

- ・国の方では「女性に対する暴力」という項目の中にこれが入っているということ。

→国でどういう統計を取っているのか今は分からない。「女性に対する暴力をなくす月間」ということで、11月にDV防止月間があるので、DVに関しては、意識調査の設問として、「女性に対する暴力」というところで聞いていた。5年後の意識調査時には、今のご意見を踏まえて、男性に向けた形も念頭において検討したい。

- ・「あらゆる暴力の根絶」ということなので、女性を強調したい意図は分かるが、DVの男性被害者が増えていることもわかっているので、次回検討してもらうことでよいか。

- ・設問の立て方としては、令和元年度の質問がそうだったということで、意識が進んだかどうかというので「このままで仕方ない」と思って聞いていたが、注意書きを入れることは必要だと思うので、次回アンケート時にフォローしてもらいたい。

→次回の意識調査では誤解を生まないように対応したい。

- ・「活動指標で子宮頸がん検診受診率が健康増進計画の目標値からなくなったのがとても残念である」という意見を伝えてほしい。乳がん検診の受診率は、P11の2019（令和元）年の現状値が13.3%と書いてあるが、計画のP58のがん検診実施状況では17.2%となっている。それに対して目標値が13.8%だと低すぎる。

- ・資料2の3ページの乳がん検診受診率の数字が違うのは何か理由があるのか。

→分母のとらえ方に変更があった。これからは会社に勤めている人を含んだ数字で分母をとらえる。長岡京市で把握するのは国民健康保険に入っている人のみの受診率であり、被用者保険の対象者は反映されない。数字として低くなってしまふ。算出方法が異なる

のでこの数字になっている。

- ・ これまでは、会社に勤めている人は分母に入っていなかった。今後はそれも入れるということで割合が小さくなっているということだ。

(会長)

いままでの意見を受け、計画最終案は、私と事務局で調整して修正することよろしいか。

(承認)

(会長)

皆さんのご意見を反映したものにしたい。事務局で今日の審議内容を受けて、答申の最終案を作成していただきたい。

(会長)

次に、「案件（２）パートナーシップ宣誓制度について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

資料４「長岡市パートナーシップ宣誓制度」について、資料５「パートナーシップ宣誓制度導入自治体」、資料６「長岡市パートナーシップ宣誓制度」にて説明

各委員の意見（概要）は以下の通り

- ・ これは、資料４の内容を審議会の意見として市長に提出するという理解でよいか。
→はい。そのようにご意見をいただければと思う。
- ・ 資料４の公的サービスについて、本市がなぜこのサービスを選んだのか気になった。個人的には、犯罪被害者等への遺族支援金支給があってもよいと思う。
- ・ 他の市で行っているが、長岡市で予定していないことがあるという意見だ。
→市営住宅はあるが、長岡京市には市立病院がないので、病院でのサービスは受けられない。市の施設に限定されるので、このサービスが挙げられている。
- ・ 米田委員が指摘した制度についてはどうか。
→市の担当課に確認する。
- ・ 京都市、亀岡市との相互連携とは、具体的にどのような連携になるのか。
→調整は今後のことになるが、長岡京市のカードをもって両市のサービスを同様に受けられるようになることを想定している。
- ・ 対象要件の（４）で、養子縁組をしている養親と養子も含まれるのか。
→含まれる。離縁してもだめ。
- ・ これまで婚姻が認められないから養子縁組をしたカップルは、この制度の対象にならないということか。
→その通り。
- ・ 受領証カードは、出向かないといけないのか。郵送はできないのか。
→原則出向いてもらうが、事情のある人には相談していただくことで対応できるよう、今

後検討する。

- ・先日京都市の担当者に話を聞く機会があり、現在 50 組くらいが活用している。カミングアウトしていない人も活用されているそうなので、市としても例外を考えておくほうがよいと思う。

- ・「プライド月間」とは具体的にはどういう取組か。

→把握していない。

- ・プライドとは人権の意味か。

→誇りという意味。「尊敬しあえる社会を」ということだと思う。

- ・LGBTの方を積極的雇用している企業の指標を「プライド指標」と使われたりしている。LGBTの方の人権にかかわる表現だと思う。

- ・資料4の6番に「福利厚生適用」があるが、鳥取県庁がパートナーシップ宣言対象者に適用したというニュースがあったが、長岡京市が率先して適用する動きはあるか。

→職員課に確認したところ、本事業が開始されたら適用を検討すると聞いている。

(会長)

それでは、案件(2)パートナーシップ宣誓制度について。

審議会として、導入に対する意見とすることとしてよいか。

市においては、審議会の意見等を含め制度導入を進めてもらいたい。

3. その他

(1) 令和3年度男女共同参画審議会について

事務局から令和3年度男女共同参画審議会について説明。

9. 閉会

対話推進部長より挨拶後、閉会。